

松浦市地域公共交通計画改訂調査業務

公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、松浦市地域公共交通活性化協議会が発注する「松浦市地域公共交通計画改訂調査業務」の受託者を選定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 業務内容

- (1) 業務名称 松浦市地域公共交通計画改訂調査業務
- (2) 業務内容 別紙「松浦市地域公共交通計画改訂業務仕様書」による。
- (3) 業務期間 契約締結日から令和9年3月24日（水）まで
- (4) 委託金額 上限額：11,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 契約方法

公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定し、松浦市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）との間において契約を締結する。

4. スケジュール

本公募型プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりである。

内 容	実 施 時 期
公告（プロポーザル実施要領等の公開）	令和8年4月10日（金）
参加表明書の提出期限	令和8年4月17日（金）
質問書の受付期限	令和8年4月17日（金）
質問に対する回答	令和8年4月24日（金）
企画提案書等の提出期限	令和8年5月1日（金）
提案書等審査（プレゼンテーション）	令和8年5月中旬
審査結果通知	審査会から1週間以内に書面で通知
契約締結	令和8年5月下旬

※上記日程は変更する必要があるため、変更する場合はプロポーザル参加者全員に通知する。

5. 参加資格

本公募型プロポーザルに参加者する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去5年間に於いて、国や地方公共団体（市町村が主体となる協議会を含む）が発注した同種業務の受注実績があること。
- (3) 参加表明書の提出日において、松浦市の競争入札における指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本業務の実施にあたり、協議会事務局との連絡調整、打ち合わせ等に適切に対応できること。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされていない者であること（会社の整理終結の決定がなされた場合を除く。）。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること（再生計画認可の決定がなされた場合を除く。）。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産手続き開始の申立て（同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条による破産の申し立てを含む。）がなされていない者であること（破産者で復権を得たものを除く。）。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続き開始の申立てをしていない者又は申立てがなされていない者であること（再生計画認可の決定がなされた場合を除く。）。
- (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員（同乗第6号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行う者若しくはこれらと密接な関係を有する者でないこと。

6. 参加表明書の提出

(1) 提出書類

- ア. 参加表明書（様式1）
- イ. 企画提案者概要票（様式2）
- ウ. 会社資料（任意様式）

(2) 提出方法等

- ①提出部数 1部
- ②提出期限 令和8年4月17日（金）17時15分必着
- ③提出場所 〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免365番地
松浦市地域公共交通活性化協議会事務局（松浦市産業振興課内）
電話：0956-72-1111（代表）
- ④提出方法 持参又は郵送による。

※受付は松浦市役所の開庁日の8時30分から17時15分までとする。

※郵送は提出期限までに必着とし、到着を電話で確認すること。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア. 企画提案書等提出届(様式3)

イ. 企画提案書(任意様式)

様式は任意とするが、日本産業規格A4判縦型又は横型に横書き、片面印刷長編綴じを基本とする。A3判を綴じ込む場合は、1枚をA4判2枚分として計算し、表紙・目次を含めて30ページ以内とすること。また、企画提案書は「松浦市地域公共交通計画改訂業務仕様書」に基づいて作成すること。

ウ. 業務実績調書(様式4)

エ. 業務実施体制調書(様式5)

オ. 責任者・担当者調書(様式6)

カ. 業務工程表(任意様式、ただし日本産業規格A4判横型とする。)

キ. 見積書及び見積内訳書(任意様式)

(2) 提出方法等

①提出部数 10部(正本1部、副本9部)

②提出期限 令和8年5月1日(金)17時15分必着

※提出場所及び提出方法は、6.参加表明書の提出(2)提出方法等③~④のとおり。

8. 企画提案に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出

企画提案に関する質問は、質問書(様式7)により電子メールで行う。また、参加表明をした者の質問のみを受け付ける(電子メールの送受信を電話確認すること)。

①提出先 電子メールアドレス sangyou@city.matsuura.lg.jp

②提出期限 令和8年4月17日(金)15時00分必着

(2) 質問に対する回答

参加表明したすべての事業者に対し、令和8年4月24日(金)までに電子メールにて回答する。

9. 受託候補者の選定方法

(1) 業者選定評価委員会の設置

業務の履行に最も適した受託候補者を厳正かつ公平に決定するため、松浦市地域公共交通活性化協議会内に業者選定評価委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

委員会では、提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を別紙、「評価基準」に基づき審査する。なお、プレゼンテーションは、令和8年5月中旬に開催するものとし、各提案者のプレゼンテーションの日時など詳細については、後日通知する。

また審査過程は非公開とする。

(2) 受託候補者の選定

審査の結果、最も優れた提案として評価したものを「受託候補者」として選定する。ただし、受託候補者はあらかじめ定めた最低基準点を満たしているものとし、最高評価の者が複数となった場合は、委員会の協議により順位を決定し、受託候補者として選定する。

参加業者が1社の場合でも審査を行い、最低基準点を満たせば受託候補者として選定する。

(3) 審査結果の通知

審査結果は提案者全員に書面により通知する。ただし、審査結果に対する不服申し立ては受け付けない。

10. 契約の締結

企画提案の内容を基に協議会事務局と協議のうえ、本業務委託に係る仕様を確定し、契約を締結する。なお、協議が不調となった場合、審査結果に従い、順に次点のものを受託候補者とするものとする。

11. 提案者の失格等

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。この場合において、受託候補者の企画提案書等が無効となった場合は、審査結果に従い、順に次点のものを受託候補者とするものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 本案件期間中に提案事業者及び協力事業者が参加資格に抵触するに至ったとき。
- (3) 見積限度額を超える見積書を提出したとき。
- (4) 1社で複数の提案を行ったとき。
- (5) 提案に関して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき。
- (7) 審査の公平性を害する行為があったとき。
- (8) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査会が失格であると認めたとき。

12. その他

- (1) 企画提案書等の作成、応募等に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。
- (2) 提出期限以降の書類の差し替え及び修正は認めない。
- (3) 提出書類等は返却しない（書類は適正に処理し、2次使用は行わない。）。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のためにその写しを作成し、使用することができる。
- (5) 審査会の構成員、提案者名簿等の内容についての質問は、一切受け付けない。
- (6) 審査後に本実施要領及び仕様書の内容等に関して、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (7) 業務実施体制調書に記載した配置予定の責任者や担当者の変更は、原則として認め

ない。ただし、死亡、病休、退職等の止むを得ない理由がある場合は、協議会事務局が同等以上の者であると認めたものに限り、変更することができる。

- (8) 本件に係る情報公開請求があった場合は、松浦市情報公開条例（平成18年松浦市条例第13号）の規定により取り扱うものとする。
- (9) 協議会事務局が必要と認めた場合は、追加資料の提出を求めることができる。
- (10) 審査結果は、松浦市ホームページ上で公表する。

【問合せ先】

事務局：松浦市産業振興課（担当：小野、近藤）

所在地：〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免365番地

電 話：0956-72-1111（内線241）

F A X：0956-72-2292

E-Mail：sangyou@city.matsuura.lg.jp

U R L：<https://www.city-matsuura.jp/>